

町からの お知らせ

興部町臨時職員の公募について

町では、下記のとおり臨時職員を公募いたします。

記

勤務先	学校給食センター
業務内容	給食調理業務
勤務時間	【午前の部】 8時15分から12時15分まで (主な業務：調理業務等)
賃金	時間給 770円
採用人数	1名(半日勤務：午前の部1名)
採用期間	平成24年12月1日から平成25年3月31日まで

- ・申込締切 **平成24年11月22日(木)【期日厳守】**
- ・応募申込先 興部町役場総務課又は興部町教育委員会管理課
- ・提出書類 自筆の履歴書1通(上半身写真添付)を必ず本人が持参してください。
- ・選考方法 書類審査の上、面接により選考する。
- ・問合せ先 興部町教育委員会 管理課 (Tel82-2552)
興部町学校給食センター (Tel82-3411)



勤務先	興部町福祉保健総合センター「きらり」
業務内容	調理業務
勤務時間	月曜日～日曜日の週5日 (シフトにより決定します) 1日(7時間45分) 7:00～9:15 10:00～13:15 15:15～17:30
賃金等	月額 121,600円 社会保険 有
手当	期末手当(6月・12月)
採用人数	1名
年齢	62歳まで
採用期間	平成25年2月1日～平成27年3月31日

- ・申込締切 **平成24年11月26日(月)【期日厳守】**
- ・応募申込先 興部町役場総務課総務厚生係
- ・提出書類 自筆の履歴書1通(上半身写真添付)を必ず本人が持参してください。
- ・選考方法 別途日時を決定し面接を行います。
- ・問合せ先 興部町役場・総務課・総務厚生係
又は福祉保健課まで
役場総務課 Tel82-2131(内線314)
福祉保健課 Tel82-4180(高齢者福祉係)



ひまわり基金法律事務所 無料法律相談(事前予約制)のお知らせ

紋別市に開設されております「ひまわり基金法律事務所」では、興部町において毎月1回の無料法律相談を実施していますので、ご案内いたします。

もし身近に法律に関する問題がありましたら、この機会に相談してみたいかがでしょうか。是非お気軽にお申し込みください。

記

- ・日時 11月27日(火) 午後1時～4時
(一人30分程度を予定)
- ・場所 興部町中央公民館
- ・相談内容 法律相談全般
(例 多重債務・離婚・交通事故・相隣関係
借地借家・相続・刑事事件・犯罪被害者他)
- ・相談担当 紋別ひまわり基金法律事務所
弁護士 原田 宏一
流水の町ひまわり基金法律事務所
弁護士 脇島 正
- ・事前予約 相談には『事前予約』が必要となります。
予約状況によっては予約の受付ができない場合があります。
- ・電話予約 紋別ひまわり基金法律事務所
Tel0158-26-2277

年末調整説明会の開催のお知らせ

平成24年分の年末調整説明会を開催いたします。

- 日時 11月20日(火) 10時から12時
- 場所 興部町中央公民館
- 持ち物 年末調整関係書類(説明会前に郵送済み)
- その他 年末調整関係用紙が不足する場合は、会場で配布しますのでご利用ください

児童手当制度のお知らせ

児童手当は、次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援するために支給するものです。

1. 支給対象者

町内に住所があり、中学校終了前の児童を養育している人

2. 支給額（月額）

○所得制限額未満の方

0歳～3歳未満（一律）	15,000円
3歳～小学校終了前（第1子・第2子）	10,000円
3歳～小学校終了前（第3子以降）	15,000円
中学生（一律）	10,000円

○所得制限額以上の方

0歳～中学生（一律）	5,000円
------------	--------

※児童手当の「児童」とは18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあるものをいいます。3歳～小学校終了前の子どもについて、第1子・第2子と第3子以降で支給月額が異なります。第3子とは養育している18歳に達する日以降最初の3月31日までの間にある子どもの中で数えることとなります。例えば、19歳、17歳、10歳、6歳の子どもを養育している場合、支給対象となる10歳と6歳の子どもについて、10歳の子どもを第2子（支給月額10,000円）、6歳の子どもを第3子（支給月額15,000円）として取り扱います。

※平成24年6月分（平成24年10月期振込）より所得制限が導入されております。所得制限額を超える場合も手当が支給されます。金額は支給対象児童1人につき支給月額5,000円です

3. 支給日

2月、6月、10月に受給者の指定口座に振込ます。

※振込日は振込月の10日です。（土日祝日にかかる場合は、金融機関の前営業日）

※町外転出等で受給資格の消滅した方には振込月以外に振込を行うことがあります。

4. 申請手続きについて

手当を受けようとする人の申請によってのみ支給されます。手続きは、興部町福祉保健総合センター「きらり」でできます。なお、公務員の方は勤務先で手続きをしてください。

(1) 次の場合、必ず15日以内に申請を行ってください

- 転出・転入されたとき
- お子さんがお生まれになったとき
- 子どもを新たに養育することになったとき

※原則として申請日の翌月分からの支給になります。申請が遅れると遅れた月分の手当てを受けられなくなりますのでご注意ください。

(2) 手続きに必要なもの

- 印鑑
- 申請者名義の普通預金通帳
- 申請者の健康保険証（申請者が国民年金加入または年金未加入場合は不要）

※単身赴任等でお子さんが興部町外にお住まいの場合は、お子さんの属する世帯全員の住民票が必要です。その他生計関係や監護状況確認のため必要な書類の提出をお願いする場合があります。（手続きに必要なものがそろっていても申請は受け付けます）

※申請者は養育者（主に父母）のうち主たる生計者（所得や健康保険の扶養状況が高い方）です。

5. 支給の終了

下記のいずれかに該当する場合、手当の支給は終了します。手続き（受給資格消滅届、改定届（減額）等）が必要です。○お子さんの養育状況が変わったとき（離婚、児童養護施設等入所の場合）

- お子さんと別居したとき（単身赴任等の場合は除く）
- 受給者が町外（国外）へ引っ越すとき
- 受給者が死亡したとき
- 受給者が公務員となったとき
- 受給者が拘禁されたとき

※お子さんが15歳に到達後最初の3月31日を迎えたとき手当の支給は終了します。その場合の手続きは不要です

6. 所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額（万円）
0人	622
1人	660
2人	698
3人	736
4人	774
5人	812

(注)

1. 所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がいる方の限度額は、上記の額に該当老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。
2. 扶養親族の数が6人以上の場合の限度額は、5人を超えた1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。

※児童を養育している方の所得が上記の額以上の場合、法律の附則に基づく特例給付（児童1人当たり月額一律5,000円）を支給します。

【問い合わせ先】

興部町福祉保健総合センター きらり
福祉保健課 社会福祉係 Tel82-4120

「発達障害の基礎知識を学ぶ学習会」のお知らせ

つくしの会（発達障害児の保護者の会）では、自閉症、アスペルガー症候群、ADHD（注意欠陥・多動性障害）、LD（学習障害）、広汎性発達障害などの発達障害の基礎知識や特性を学ぶ学習会を開催します。

参加を希望される方は、直接下記まで申込してください。

- 日 程 平成24年11月23日（金）午後1時～3時
- 場 所 紋別市 ことばの教室ホール
- 講 師 紋別養護学校
コーディネーター 太田原 義幸 氏
- 定 員 30名
- 参 加 料 100円（資料代として）
- 申込締切 **11月20日（火）**
- 申 込 先 つくしの会事務局 武藤（むとう）まで
FAX 0158-84-4109
携 帯 090-1640-5999
（平日の13時以降）

○主 催 つくしの会

※託児所はありませんが、遊ぶ場所は用意していますので、各自で面倒を見ることが出来る方は、お子さんを連れてきて構いません。

“かんたん！楽しい！離乳食！”

離乳食教室のお知らせ

離乳食について、知りたいこと、不安なこと
心配なことはありませんか？

みなさんと楽しく作りながら、一緒に試食したいと思います。
看護師が託児をいたしますので、お子さんと是非一緒にいら
してください。

(上のお子さんがいても大丈夫ですので、第2子目以降のお母
さんも是非ご参加ください。)



日	11月14日(水)	
時間	10:00~12:00	14:00~16:00
会場	福祉保健総合センター「きらり」	福祉保健総合センター「きらり」
対象	・7ヵ月~1歳くらい の児を持つお母さん ・その他希望 (妊婦さん、1歳くらい までの児を持つお母 さん)	・2ヶ月~6ヵ月の 児を持つお母さん ・その他希望 (妊婦さん、1歳くらい までの児を持つお母 さん)
内容	①月齢にあわせた離乳食の進め方について ②調理実習(お粥の作り方、大人の食事からの取 り分けの仕方について…等) ③試食	
料金	無料	
持ち物	母子手帳・エプロン・ハンカチ・ミルク・オムツ・ おしりナップ他… *試食しますので、食べられるお子さんは普段ご 使用のスプーン等をご持参ください。	
参加申し込み 締め切り	参加される方は、お手数ですが、事前に申し込み をお願いいたします。 11月9日(金)まで	

☺午前7ヵ月~1歳くらい(中期から完了期の食事をお子様
と一緒に試食します)、午後5ヵ月~6ヵ月(初期の食事
を試食します)の離乳食のおはなしと調理実習をします。
参加人数により、時間を変更する場合がありますのであらか
じめご了承ください。その際にご連絡させていただきます。

*問い合わせ・申し込み

福祉保健総合センター「きらり」

福祉保健課健康推進係 TEL82-4170



11月の予防接種・健診等日程

1. 11月に実施する検診等事業

事業名	期日	受付時間	会場
乳幼児相談	11月8日(木)	13:30~15:30	福祉保健総合 センター 「きらり」
1歳6ヵ月 児・3歳児 健康診査	11月22日(木)	12:30~16:30	福祉保健総合 センター 「きらり」

(詳細は係までお問い合わせください)

2. 予防接種について

(1) 乳幼児の「定期の予防接種」について

定期の予防接種とは、予防接種法に基づき市町村が実施する
もので、接種は努力義務となります。

①三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)、
麻しん風しん混合、BCGワクチンの個別接種

予防接種 の種類 及び対象 月齢	【三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)ワクチン】 ○対象~3ヶ月~90ヶ月未満(7歳6ヵ月) 注:いずれか一疾病もしくは二疾病に罹患してい る方も混合ワクチンの接種対象となります。 ※三種混合ワクチン同士の接種間隔は以下記載の 「接種間隔」をご覧ください。
	【麻しん風しん混合ワクチン第1期】 ○対象~12ヶ月~24ヶ月未満(期間内1回接種) ○条件~麻しんワクチン及び風しんワクチンをど ちらも接種していない方 注:いずれか一疾病に罹患している方も混合ワクチ ンの接種対象となります 例~麻しんに罹った方も「麻しん風しん混合ワクチ ン」の接種対象となります 【麻しん風しん混合ワクチン第2期】 ○対象~60ヶ月(5歳)~84ヶ月(7歳)未満 (期間内1回接種)(※年長児になった4月1日~ 翌年の3月31日までの間) ○条件~下記①~③のいずれかに該当する方 ①過去に麻しんワクチン及び風しんワクチンをど ちらも接種していない方 ②過去に麻しんワクチン及び風しんワクチンを両 方とも接種している方

	③過去に麻しんワクチンまたは風しんワクチンの どちらか1つを接種している方 注:いずれか一疾病に罹患している方も混合ワク チンの接種対象となります 【BCGワクチン】 ○対象~0ヶ月~6ヶ月未満 (望ましい月齢 3ヶ月~6ヶ月未満)
会場	興部町国民健康保険病院(会計窓口にて受付)
日程及び 受付時間	○受付時間: 15:30~16:30 (受付後、診察・接種までお待ち頂く場合もありま すので、予めご了承ください。) ○実施日及び対象予防接種(祝祭日は除く) 毎週水曜日~三種混合 毎週木曜日~麻しん風しん混合 毎週金曜日~BCG ※体調の良い時に受けてください。
受付方法	接種予定日に直接病院へ行ってください。予約の必 要はありません。(母子手帳を持参してください)
接種間隔 ※接種間 隔の起算 日は、接 種した日 の翌日で す。	☆27日以上あけるもの(生ワクチン)~BCG、 ポリオ、麻しん、風しんワクチン ◆これらを接種した場合は、次の予防接種までの間 隔を必ず27日以上あけましょう。(接種した次 の日から数え、まる27日間あける) 【例】1日にポリオ投与を実施した場合、29日か ら接種可能です。 ☆6日以上あけるもの(不活化ワクチン)~三種混 合ワクチン ◆三種混合ワクチンを接種した場合は、次の予防接 種までの間隔を必ず6日以上あけましょう。但 し、三種混合ワクチンの1期初回接種(最初の3 回)は20~56日までの間隔で受けましょう。 また、1期の追加接種(4回目)は1期の3回目 を接種した後、12ヶ月経過後~18ヶ月迄で受 けましょう。尚、発熱等の予防接種不相当要因に より、1期初回接種(最初の3回)を20~56 日の間隔で接種できない方については、その要因 が解消された後、すみやかに受けましょう。
問い合わせ 先	福祉保健総合センター「きらり」 福祉保健課健康推進係 TEL82-4170 興部町国民健康保険病院 TEL82-2310

(2) その他の「任意の予防接種」について

任意の予防接種とは、定期の予防接種以外の予防接種で、必要に応じ個人の責任において実施するものです。

- ①ヒブワクチン予防接種(対象:2ヶ月以上5歳未満の乳幼児)
- ②小児用肺炎球菌(7価)ワクチン予防接種(対象:2ヶ月以上5歳未満の乳幼児)

※今年度より対象年齢の変更があります。(6歳未満から5歳未満へ変更)

- ③肺炎球菌(23価)ワクチン予防接種(対象:65歳以上の町民)
- ※上記「(2) その他の任意の予防接種」は、予め国民健康保険病院への予約が必要です。

(3) 予防接種についてのお問い合わせ

- 興部町福祉保健総合センター「きらり」内
福祉保健課 健康推進係 【Tel82-4170】又は
- 興部町国民健康保険病院 【Tel82-2310】

予防接種を受けることができない人

次のような症状の人は予防接種を受けることができないので注意してください。

- ①明らかに発熱のある人(会場測定で37.5℃を超える場合)
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③受ける予定の予防接種液に含まれる成分で、アナフィラキシー(アレルギー反応)を起こしたことがある人
- ④その他、医師が不適當な状態と判断した人

3. 広域紋別病院精神科巡回診療のお知らせ

興部町での診療日程は次のとおりですが、原則、予約が必要です。診察を希望される方は事前に電話等により直接、広域紋別病院へ申し込みください。

(1)対象者 ~ こころの健康に関してお困りで医療機関への通院が困難な方

(2)診療日程 ~ 毎月第1水曜日

実施場所	11月	12月	1月
興部町 福祉保健総合センター 「きらり」内 診察室	7日(水) 14:00 ~	5日(水) 14:00 ~	9日(水) 14:00 ~
	2月	3月	
	6日(水) 14:00 ~	6日(水) 14:00 ~	

(3)費用・支払方法

保険診療となりますので、当日、必ず保険証を持参してください。

また、次のものをお持ちの方は併せて持参してください。

- ・広域紋別病院の診察券
- ・自立支援医療(精神通院医療)の受給者証及び管理票
- ・公費負担受給者証

診療費は後日ご自宅に送付する納入通知書により、最寄りの金融機関又は広域紋別病院会計窓口でお支払いください。

(4)予約受付時間 ~ 月曜日から金曜日まで 14:00~17:00
(診療日の前週の金曜日まで)

(5)予約申込先 ~ 広域紋別病院
〒094-8709
紋別市緑町5丁目6番8号
Tel(0158)24-3111(予約窓口)



建設工事等入札結果

入札月日	10月17日
工事・業務・物品名	污水管渠清掃業務委託その2(清掃業務)
入札参加者	(株)ホクカイ (株)エースクリーン 北東開発工業(株)
入札回数	1
契約金額(落札金額)	2,152,500円(2,050,000円)
予定価格	2,257,500円
工期・納期	H24.10.18からH24.12.10
請負業者名	北見市美山町68番地56 (株)ホクカイ

入札月日	10月17日
工事・業務・物品名	興部浄水場汚泥処理業務委託その1(汚泥引抜・運搬)
入札参加者	(株)ホクカイ (株)エースクリーン 北東開発工業(株)
入札回数	1
契約金額(落札金額)	1,764,000円(1,680,000円)
予定価格	1,850,100円
工期・納期	H24.10.18からH24.11.30
請負業者名	北見市美山町68番地56 (株)ホクカイ

「第19回町民ミニバレーボール大会」のお知らせ

屋外での運動シーズンが終わった今、次は屋内で楽しい汗を流しませんか?

第19回目を迎えた本大会、今年も気軽に出来るスポーツとして町民の皆様に広く親しんでもらえる事を願い開催致します。

記

- 1. 日時 12月2日(日)
受付 8:30
代表者会議 8:45
開会式 9:00
競技開始 9:15
- 2. 場所 農業者トレーニングセンター
- 3. 参加資格 地域、職場、その他どんなチーム編成でも可
- 4. 競技 男女混合チームの場合はプレー中、男性(50歳以下)は2名以下
※但し女性は常時2名以上出場
最大7名まで登録できます
- 5. 参加費 1チーム 1,000円(当日受付)
- 6. 申込期日 11月22日(木)までに協会事務局まで(期日厳守)
- 7. 主催 興部町ミニバレーボール協会
- 8. 問合せ先 協会事務局 八島真澄(Tel82-4026)
携帯(Tel090-8633-7689)

平成24年11月1日で
町内・町民の
交通死亡事故ゼロ1904日
スピードダウンとシートベルト

